

学生・保護者の皆様へ

豊田工業高等専門学校
危機管理室長・校長
田川智彦

感染拡大時の学校の対応について（お知らせ）

日頃から新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、ご協力いただき有難うございます。先般の臨時休業の目的は、1月24日のHPでの説明の通り、学校を起点とする感染の連鎖拡大を防ぐことにありました。一定期間、学校を閉じることで学生、教職員の接触を断ち、消毒に漏れて残存するウイルスも消滅します。

臨時休業の期間は、文科省のガイドラインを参考に、5～7日程度を目安にして、感染の状況、学生への影響等を踏まえて判断しました。感染者、濃厚接触者は保健所が定める期間登校は認められていません。それ以外の学生は、5日間の休業により1月24日以前の感染による連鎖は封じることが出来たと判断しました。

また、遠隔授業の受信環境が不十分との申し出が多数あり、かつ、期末試験直前であり、教育の質を保証する観点からも、臨時休業の目的が達成されたのであれば、対面での学校再開が望ましいと考えて、休業期間の延長ではなく再開することを決定しました。

1月31日より対面授業を再開いたしましたが、市中の感染拡大は収束の兆しが見えません。今後も学生諸君やそのご家族が感染され、あるいは濃厚接触者に特定される可能性も否定できません。教職員についても同様です。感染状況によっては再度、学級閉鎖や学寮の閉鎖、臨時休校もあり得る中、不安を感じる皆さんからの問い合わせも届いています。こうした場合の学校の対応についてお知らせします。

まず、学生の皆さんが感染したり、濃厚接触者に特定された場合はすぐに学校に連絡してください。保健所から隔離期間を指定されますのでその間の登校は禁止されます。体調不良の場合も無理して登校せず、寮生は相談の上一時帰宅してください。また、保健所の業務が過多となった場合には、学校が濃厚接触者の特定に協力するよう要請を受けていますので、学校の判断として濃厚接触者とみなす場合もあります。隔離期間中に遠隔授業を受けることを希望し、体調が許せば自宅から受講することができます。学級閉鎖や学寮閉鎖の場合も、今回の臨時休校と同様に閉鎖期間は遠隔で授業を配信します。遠隔授業を受けるためのタブレットは学校から借用できますが、通信環境は各自で整えていただく必要があります。体調が芳しくなくオンラインの授業が受けられない場合は、後日録画で受講できるよう配慮します。

こうした事態が、定期試験期間中に起こった場合は、追試験を実施します。追

試験の期間にも登校できない場合は、成績評価方法についてあらためて学校から通知します。小テストや実験・実習も該当する皆さんに不利にならないよう配慮します。ですから、無理をせず自身の健康と安全を第一に考えてください。

学級閉鎖や学寮閉鎖の場合は、保護者の方に迎えに来ていただくか、公共交通機関を利用して帰宅していただきます。保護者の方の迎えが遅れる場合は静養室を利用して待つことができます。

また、急激な感染拡大で不安や恐怖を感じる皆さんも多いかと思えます。特に、懸念される持病等があり、万一感染した時に重症化する可能性があるなど、通学に不安があり、配慮を求める学生は、保健室まで相談（電話、メール）してください。

万が一の事態について述べましたが、こうした事態にならないよう、感染症対策の徹底をお願いします。オミクロン株の特徴もだんだんわかってきましたが、くれぐれもウイルス感染を甘く見ないでください。体温の測定をはじめとする体調管理を実施し、感染の危険のある行動（会食時などのマスク無しの会話等）は厳に慎んでいただき、正しく恐れていただきたいというのが学校からのお願いです。それでも感染してしまうことはあります。感染した自分を責めたり、他の感染者を非難・差別したりすることのないようお願いします。